

★事後審査型制限付一般競争入札の開札結果について

当協会においては、事後審査型制限付一般競争入札にかかる開札後の状況について、大阪市の場合と違い即時に公表できるシステムになっていません。

- ◆ 開札結果の内容は、落札者が決定した段階で公表します。
- ◆ 各入札の参加者には、開札時に落札候補者の事後審査する旨の保留通知書を電子入札システムで送信します。
- ◆ 落札候補者には、当協会から電話で開札日に連絡します。
落札候補者は、入札参加資格審査資料（下記の書類）を開札日の翌業務日午後5時30分までに、契約担当へ提出してください。
期限までに提出がない場合、無効となります。

◎工 事

【入札参加資格審査資料】

- ・ 建設業許可証明書の写し（発行日より3ヶ月以内のものに限る）
- ・ 直近の経営事項審査結果通知書の写し
- ・ 配置予定技術者調書
- ・ 誓 約 書（押印する印鑑は協会登録印）

◎業務委託

【入札参加資格審査資料】

- ・ 種目により異なりますので、入札説明書の入札参加資格審査資料の別紙をご確認ください。
- ◆ 落札候補者の審査に要する日数は、開札日を含み3業務日としています。
具体的には、各案件の公告文の落札決定予定日を参照してください。
なお、落札候補者が次順位以降となる場合は、さらに日数を要します。